

お知らせ

平成28年10月6日
京都市文化市民局
(美術館 771-4107)

京都市美術館ネーミングライツに係る契約候補事業者の選定について

この度、京都市美術館のネーミングライツについて、京都市ネーミングライツ審査委員会（以下「審査委員会」という。）における審査を経て、下記のとおり契約候補事業者及び命名する通称名を選定しましたので、お知らせします。

記

1 契約候補事業者

京セラ株式会社（代表取締役社長 山口悟郎）
京都市伏見区竹田鳥羽殿町6

2 主な提案内容等

(1) 名称

・総称

(名称) 京都市京セラ美術館

※ 募集要項において、愛称として使用する名称を募集したものであり、条例上の名称は「京都市美術館」です。

・施設名称

(希望する施設) 本館，大展示室，本館北中庭，本館南中庭，新館，スロープ広場，日本庭園，付属棟

(名称) 総称以外の施設名称については、「京都市美術館の歴史的な背景を踏まえ、提案させていただきます。」とのことであるため、提案を受けた後、京都市ネーミングライツ審査委員会における審査を経て選定します。

(2) 金額・納付方法

総額50億円（税別），平成29，30，31年度の分割納付

(3) 期間

50年間

(4) 趣旨

- ・ 創業地である京都の文化への貢献と地域の発展に寄与したい。
- ・ 伝統と格式を持つ京都市美術館と高い知名度を持つ当社との相乗効果によって一流感を醸成していくとともに、日本を代表する文化芸術拠点のシンボルとして認知され、京都の発展に繋げていきたい。

3 選定理由

契約候補事業者は、京都で創業された、日本を代表するグローバル企業であり、経営の安定性はもとより、長年にわたり、企業活動を通じて、様々な社会貢献の取組を重ねてきた実績がある。

提案内容は、金額、期間、納付方法ともに、本市が希望した内容を満たすとともに、愛称も「京都市」を冒頭に冠し、長年にわたり市民に親しまれてきた「京都市美術館」に社名を入れたシンプルなものとなっている。また、文化芸術に関する社会貢献、京都市美術館の発信等に関する貢献、地域貢献等についても、具体的な提案が行われており、いずれの分野においても、本市と協働して取り組んでいこうとする姿勢が感じられる。

京都市ネーミングライツ審査委員会においても、厳正な審査のうえ、極めて高い評価を得ており（別紙参照）、京都市美術館の歴史や市民の愛着を十分に踏まえたうえで、本市と協働して世界に誇る美術館を目指そうとする熱意や、京都の文化の創造に寄与するという姿勢が強く示されていることから、十分に市民の理解が得られる提案であると評価したものである。

京都市美術館の運営については、引き続き、「京都市美術館条例」に基づき、市民の皆様の意見も生かしながら、本市の主体性において進めていくべきものであるが、文化芸術の振興には、市民の皆様や民間からの幅広い支援が必要であり、今後も、市民の皆様や民間と様々な連携を図りながら、文化芸術の更なる発展に取り組む決意であることを付言する。

4 今後の予定

10月～11月 契約候補者と基本合意書の締結
以後、契約の締結に向けた協議

<参考>

○ 応募企業数 1社

○ 審査の結果

事業者	評価
京セラ株式会社	選定（570点／600点）

○ 審査委員会委員 (敬称略)

氏名	区分	職名等
山田 陽子	委員長	公認会計士
楠田 雅史	委員	京都市立芸術大学美術学部教授
小谷 眞由美	特別委員	京都市美術館協議会委員
澤邊 吉信	特別委員	岡崎自治連合会会長
やなぎ みわ	特別委員	京都造形芸術大学教授
山崎 隆夫	特別委員	日展京都会展会長

平成28年10月5日

京都市長 門川 大作 様

京都市ネーミングライツ審査委員会
委員長 山田 陽子

京都市美術館ネーミングライツパートナー企業選定結果及び講評

本日、京都市ネーミングライツ審査委員会を開催し、審査の結果、京都市美術館ネーミングライツパートナー企業を以下のとおり選定しましたので、答申いたします。

なお、審査の結果及び講評は以下のとおりです。

1 審査の結果

事業者	評価
京セラ株式会社	選定（570点／600点）

2 講評

(1) 名称

総称名称については、「京都市」を冒頭に冠し、長年にわたり市民に親しまれてきた「京都市美術館」に社名を入れられたシンプルなもので、日本を代表する文化芸術拠点のシンボルとして市民にとって親しみやすさと分かりやすさを備えたものとなっています。

また、今後名称を付ける本館などの施設名称に関しても、京都市美術館の歴史的な背景を踏まえた名称を提案される予定であるなど、募集の趣旨を十分尊重されています。

なお、今後、個別の施設名称については、提案を受けて、京都市ネーミングライツ審査委員会で改めて審査します。

(2) 金額及び期間

金額、期間及び納付方法については、募集要項に示した京都市の希望を十分に満足させる内容となっています。

(3) 経営の安定性

京セラ株式会社は、京都で創業され日本を代表するグローバル企業の一つであり、財務状況も良好で経営も安定しており、社会的な貢献もされている企業である。

(4) 地域貢献，文化芸術に関する社会貢献

今回のネーミングライツの募集の趣旨に賛同し，御提案いただいたこと自体が文化芸術への大きな貢献であり，企業としての英断に心から敬意を表します。

これまでの京都市事業や地域等への貢献活動は，環境やスポーツ，キャリア教育など非常に多岐に亘るものであり，文化芸術に関する社会貢献活動に関しても，本社ビル内における文化施設の設置・運営，その他多種多様な芸術活動への寄付・寄贈などをはじめとした様々な活動に取り組んでおられ，また，科学や文明の発展，また人類の精神的深化・高揚に著しく貢献した方々の功績を讃える国際的顕彰事業である稲盛財団主催の「京都賞」にグループを挙げて取り組まれるなど，長年にわたり文化芸術に対する企業理念を具体的に実現されています。

(5) 京都市美術館の発信等に関する貢献

京都市美術館の情報発信の強化については，グローバル企業の強みを活かし，WEBサイトの活用，社員や関連企業を通じた世界への情報発信など，京都市美術館の更なる発展を願う提案となっています。

(6) 結びに

提案全体を通して伝わってくるのは，ネーミングライツに伴う財政的な支援だけでなく，今後の京都市美術館の事業展開，ひいては京都の文化芸術の振興に大きく寄与するため，パートナー企業として京都市とともに取り組んでいこうとする姿勢であり，これら社会や地域への貢献に対する理念，取組が委員全員により高く評価され，契約候補事業者として選定したものです。

京都市美術館が国内外の方々に愛称とともに親しまれ，新たな時代を築いていかれることを期待します。

最後に，京都市におかれても，文化芸術の振興に深い造詣と豊富な実績を有している京セラ株式会社と将来にわたって緊密に連携し，文化芸術の更なる発展に尽力されるよう求め，講評とします。